

## 令和6年 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

取得原価法による。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
定期預金	110,000,000	0	0	110,000,000
有価証券	31,500,000	0	0	31,500,000
美術品	767,262,535	0	0	767,262,535
<b>小 計</b>	<b>908,762,535</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>908,762,535</b>
<b>特定資産</b>				
美術品取得資金	99,867,230	0	1,293,490	98,573,740
特定費用準備資金	185,069,199	48,309,014	65,158,301	168,219,912
水害対策工事準備資金		250,000,000	0	250,000,000
設備取得資金	85,000,000	0	0	85,000,000
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
美術品	129,274,020	1,292,500	0	130,566,520
(内購入美術品増加額)		1,292,500	0	
(内寄贈美術品増加額)		0		
展示設備	2	0	0	2
<b>小 計</b>	<b>519,210,451</b>	<b>299,601,514</b>	<b>66,451,791</b>	<b>752,360,174</b>
<b>合 計</b>	<b>1,427,972,986</b>	<b>299,601,514</b>	<b>66,451,791</b>	<b>1,661,122,709</b>

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	(うち負債に対応する額)
<b>基本財産</b>				
定期預金	110,000,000	0	110,000,000	0
有価証券	31,500,000	0	31,500,000	0
美術品	767,262,535	0	767,262,535	0
<b>小 計</b>	<b>908,762,535</b>	<b>0</b>	<b>908,762,535</b>	<b>0</b>
<b>特定資産</b>				
美術品取得資金	98,573,740	0	98,573,740	0
特定費用準備資金	168,219,912	0	168,219,912	0
水害対策工事準備資金	250,000,000	0	250,000,000	0
設備取得資金	85,000,000	0	85,000,000	0
定期預金	20,000,000	0	20,000,000	0
美術品	130,566,520	0	130,566,520	0
展示設備	2	0	2	0
<b>小 計</b>	<b>752,360,174</b>	<b>0</b>	<b>752,360,174</b>	<b>0</b>
<b>合 計</b>	<b>1,661,122,709</b>	<b>0</b>	<b>1,661,122,709</b>	<b>0</b>

#### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	165,000	55,000	110,000
合計	165,000	55,000	110,000

#### 5. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部分を運用益によって賄うため、株式により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は株式である。これらは、発行体の信用リスク、市場価格の変動を受ける。

##### (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

###### ①財産管理運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産管理運用規程に基づき行う。

###### ②信用リスクの管理

株式については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

###### ③市場リスクの管理

保有株式は非公開株式のため、市場リスクは存在しない。

##### (4) 資産除去債務について

当法人は、運営する石洞美術館を賃借しており、契約書により退去時には原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来美術館を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

##### (5) 前年度数値について

前事業年度より毎年12月末日を事業年度末日とすることに変更したため、前年度の数値は令和5年4月から令和5年12月までの期間で反映されたものとなっている。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。